

区 分		単位	利用料金
全面貸切用	非営利目的の場合	市内	1時間 1,050円
		市外	1時間 1,570円
	営利目的の場合	1時間	3,670円
一部貸切用	非営利目的の場合	市内	1時間 520円
		市外	1時間 780円
	営利目的の場合	1時間	1,820円
個人利用(1回券)	大 人	1回	100円
	高 校 生	1回	50円
	小 中 学 生	1回	30円
個人利用(回数券)	大 人	12回	1,000円
	高 校 生	12回	500円
	小 中 学 生	12回	300円

(2) 施行日 平成21年4月1日



▲改善が期待される南相馬市立総合病院

議案第147号南相馬市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について  
産科医療補償制度への加入に伴う分べん料の引き上げなどをを行うため、必要な改正を行うもの。  
【主な内容】  
(1) 分べん料の引き上げ及び人工妊娠中絶料の改定  
(2) 施行日 平成21年1月1日

① 分べん料

区 分	改正前	改正後
分べんが診療時間内であった場合	1児につき 120,000円	150,000円
分べんが深夜(午後10時から翌日午前6時までの間)及び休日等であった場合	1児につき 140,000円	170,000円
分べんが前掲の時間以外の時間にであった場合	1児につき 130,000円	160,000円

② 妊娠12週以上の場合の人工妊娠中絶料

改正前	区 分	改正後
分べん料の額に準ずる額	人工妊娠中絶が診療時間内であった場合	1回につき 120,000円
	深夜(午後10時から翌日午前6時までの間)及び休日等であった場合	1回につき 140,000円
	前掲の時間以外の時間にであった場合	1回につき 130,000円



議案第148号南相馬市訪問看護事業の設置等に関する条例を廃止する条例制定について  
本市の訪問看護事業の運営を廃止するため、本条例とあわせて関係条例の廃止及び必要な改正を行うもの。  
施行日 平成21年4月1日

議案第155号 財産の取得について  
【主な内容】  
(1) 取得の目的  
新図書館家具及びサイン購入  
(2) 取得する動産  
家具類、絵画・フック・時計、図書館サイン  
(3) 取得金額  
8千589万円  
(4) 取得の方法  
指名競争入札による買入れ  
(5) 取得の相手方  
郡山市喜久田町卸一丁目71番地1号  
丸三株式会社

議案第156号公の施設に係る指定管理者の指定について  
【主な内容】  
(1) 公の施設の名称  
道の駅南相馬  
(2) 指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名  
住所 南相馬市原町区高見町二丁目30番地の1

名称 株式会社野馬追の里  
代表者の氏名  
代表取締役 伊藤 博人  
(3) 指定の期間  
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

議案第157号公の施設に係る指定管理者の指定について

【主な内容】

(1) 公の施設の名称  
・小高体育センター  
・小高西部運動場  
・小高東部運動場  
・小高片草運動場  
・小高中部運動場  
(2) 指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名  
住所 南相馬市小高区関場一丁目77番地  
名称 浮舟うきうきクラブ  
代表者の氏名  
会長 菅野 精一

(3) 指定の期間  
平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

議案第158号公の施設に係る指定管理者の指定について

【主な内容】

(1) 公の施設の名称  
・鹿島体育館  
・前川原グラウンド  
・千倉体育館  
・南海老グラウンド

・前川原体育館  
・千倉テニスコート  
・牛島体育館  
・みちのく鹿島球場  
・千倉グラウンド  
・南相馬市鹿島B&G  
海洋センター

(2) 指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名  
住所 南相馬市鹿島区上柵窪字新田15番地  
名称 鹿島区総合地域スポーツクラブ設立準備委員会  
代表者の氏名  
委員長 佐藤 紀男

(3) 指定の期間  
平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

議案第159号公の施設に係る指定管理者の指定について

【主な内容】

(1) 公の施設の名称  
・雲雀ヶ原陸上競技場  
・南相馬市サッカー場  
・夜の森公園テニスコート  
・北新田運動場  
・南相馬市テニスコート  
・北新田野球場  
・南相馬市弓道場  
・南相馬市相撲場  
・南相馬市野球場  
・原町ふれあいドーム  
・南相馬市民プール

人事

議案第161号公の施設に係る指定管理者の指定について  
【主な内容】  
(1) 公の施設の名称  
南相馬市民文化会館  
(2) 指定管理者の住所、名称及び代表者の氏名  
住所 南相馬市原町区本町二丁目28番地の1  
名称 財団法人 原町市文化振興事業団  
代表者の氏名  
理事長 渡辺 一成  
(3) 指定の期間  
平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

● 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて  
鈴木 武 男氏(鹿島区)  
平間 廣氏(原町区)  
渡部 綱 啓氏(小高区)  
● 太田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて  
上野 孝 一氏(原町区)



▲4月から回数券の額が引き下げられる南相馬市馬事公苑